

一時保育利用のしおり(令和7年度)

1 目的

保護者等の就労、病気等により、断続的又は緊急・一時的若しくは、育児疲れ等の私的理由により保育を必要とする子どもに対し一時的に保育サービスを提供し、子どもの福祉の増進を図ります。

2 対象

未就学児（保育園、認定こども園2号・3号認定利用者は除く。）

※保護者の住民票が稲沢市にある場合のみ

3 利用申込み

申込書（保育課、対象保育園にて配布、市のホームページからのダウンロードも可）を記入して、保育園で面接日を予約のうえ、対象の子どもを同伴し、利用を希望する保育園に提出してください。

なお、子どもの状況や保育士の配置などの理由により一時保育が利用できない場合があります。

4 保育利用日数（※利用日数とは、利用希望理由を変更しない場合、1か月に利用できる日数です。）

利用希望理由	利用日数
非定型的保育（就労、職業訓練、就学、求職 等）	（原則平均週3日を限度として） 1か月につき 14日以内
緊急保育（疾病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭 等）	1か月につき 10日以内
リフレッシュ保育（育児疲れの解消 等）	1か月につき 4日以内

5 保育園（定員とは、1日あたりの利用可能な 最大人数 です。）

保育園名	受け入れ年齢	保育時間	住所	電話番号	定員
子 生 和 保 育 園	10か月頃から 就学前までの子ども	月～金 AM7:30～PM7:15 土 AM7:30～PM1:30	稲沢市子生和小原町 34番地	(0587) 32-7824	10名
高御堂中央 保育園	10か月頃から 就学前までの子ども	月～金 AM7:30～PM7:15 土 AM7:30～PM6:00	稲沢市高御堂十丁目 2番4号	(0587) 21-2230	15名
丸甲保育園	満1歳から 就学前までの子ども	月～金 AM8:00～PM6:00 土 AM8:00～PM0:00	稲沢市祖父江町甲新 田芝原下73番地	(0587) 97-4610	10名
み の り 保 育 園	産休明けから就学前 までの子ども	月～金 AM7:30～PM6:30 土 AM7:30～PM1:00	稲 沢 市 増 田 東 町 192番地	(0587) 32-6810	10名
信竜保育園	産休明けから2歳児 までの子ども	月～金 AM8:30～PM4:30 土 AM8:30～PM0:30	稲沢市大塚南四丁目 36番地	(0587) 32-7700	10名
明治保育園	5か月頃から就学前 までの子ども	月～金 AM7:30～PM6:30 土 AM8:00～PM0:00	稲沢市浅井町八神 21番地	(0587) 36-5630	10名
信竜国府宮 保育園	産休明けから2歳児 までの子ども	月～金 AM8:30～PM4:30 土 AM8:30～PM0:30	稲沢市松下一丁目2 番1号国府宮ビル2 階	(0587) 23-0555	10名

（裏面へ続きます）

6 休園日

各保育園の休園日

7 利用料

子どもの年齢（※1） 利用時間数	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
AM8：00からPM4：00までの利用（※2）	2,500円	2,000円	1,000円
上記時間を超えての利用（リフレッシュ保育は利用不可）	2,700円	2,200円	1,200円

※1 子どもの年齢とは、当該年度の4月1日の前日の年齢とします。

※2 信竜保育園、信竜国府宮保育園はAM8：30からPM4：30の時間となります。

8 注意事項

※各保育園は、利用申込みが予約制のため定員を超える場合など、利用できない場合があります。また、定員以下であっても子どもの年齢・状況など、受入状態によっては、利用をお断りさせていただくことがあります。

※利用料は、原則として利用日ごと保育園にお支払いください。

※非定型的保育での利用の場合、半年に一度、就労証明書の提出をお願いします。

※土曜日については、保育士の配置の関係で利用できない場合があります。

9 公立保育園の予約方法について

公立保育園の予約は電子申請となります。下記のQRコードから予約方法について確認をお願いします。

※予約開始日は「乳児および未就園児」と「幼児および就園児」で異なります。プレ幼稚園に通園している場合は、「幼児および就園児」の枠で予約してください。

10 お問い合わせ先

稲沢市保育課 給付管理グループ （0587）32-1297（ダイヤルイン）

★一時保育については
こちらから→



©稲沢市 いなっピー